

第5回総合体育館基本構想検討委員会

日時：令和3年11月16日(火)
午後1時30分～
場所：市町村自治会館

会 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 県議会における論議の状況について **資料1**

(2) 複数候補地の選定について **資料2**

(3) 整備候補地の絞り込みに係る評価基準について . . . **資料3**

(4) その他

3 閉 会

県議会における論議の状況
【総合政策建設委員会委員長報告】

資料 1

(令和3年第3回定例会)

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

1 請願・陳情について

- ・ 新たな総合体育館の整備について、県産材の活用を求める陳情第3014号については「県公共建築物等木材利用促進方針に基づき、可能な限り木造化または内装等の木質化を推進している。新たな総合体育館についても、県産材の活用を基本構想に位置づけ、基本設計、実施設計の段階で積極的に検討を行うべき」として採択を求める意見があり、全会一致で採択すべきものと決定した。(陳情の内容は資料1-1参照)

2 県政一般の特定調査について

- ・ 年間特定調査である「新たな総合体育館の整備」について、集中的な論議が交わされ、新たな総合体育館のコンセプト、立地環境を踏まえた整備候補地の選定に関して、県土の均衡ある発展という視点で知事と議論がなされたかについて質問があり、「知事からは特定の場所の話はなく、科学的に県民の方々が納得していく形で進めるように」との答弁があった。
- ・ また、八千人規模の観客席を想定した場合の敷地面積に該当する鹿児島市内の県有地と、今後の候補地選定に向けた考え方について質問があり「類似施設の敷地面積の平均値に見合った県有地を機械的に抽出すると、農業試験場跡地、ドルフィンポート跡地、鴨池ニュータウン9・10号街区、住吉町15番街区の4箇所になる。整備候補地については、最低限必要となる敷地面積のほか、都市計画等への適合性、アクセス道路の状況、周辺住民への影響など選定に係る項目を検討しているところであり、次回の検討委員会で複数の候補地を提示し一箇所に絞り込んでいただきたいと考えている」との答弁があった。
- ・ 委員からは「交通アクセス、収支の問題、経済効果のほか鹿児島アリーナとの棲み分けなど県民に説明できるかたちで進めて欲しい」との要望があった。

(件 名) 鹿児島県の新たな総合体育館にかかる県産材の活用について

(陳情の要旨)

本県は、南北約600キロメートルに及ぶ広大な県土を背景に、58万ヘクタールを超える豊かな森林資源を有しており、現在、スギやヒノキの人工林資源のほとんどが、50年生を超える利用可能な時期を迎えております。

そして、本県においても、これらの資源を活用した木造の公共施設や商業施設などが数多く造られるようになっております。

中でも、世界自然遺産の屋久島では、島内の地スギを使用した心温まるたたずまいの屋久島町新庁舎が整備され、一昨年木材利用優良施設コンクールで最高賞の「内閣総理大臣賞」を受賞し、全国から注目を集めているところです。

また、現在、県内においては大型木材加工施設の整備が進むなど、品質の確かな製材品が生産され、大型の公共施設等で利用される大断面集成材に加えて、新たな建築資材として期待されているCLT（直交集成板）や2×4工法部材の供給も可能となっており、こうした資材の活用は、本県の林業、木材産業の振興に資するものと考えます。

以上の趣旨に基づき、下記事項を陳情します。

記

- 1 新たに整備される鹿児島県総合体育館におかれましては、本県のシンボリックな大型木造建築物となるよう、主要構造材や内装材をはじめ、集成材やCLT（直交集成板）など、県産材を幅広く活用してくださるようお願い申し上げます。

複数候補地の選定について

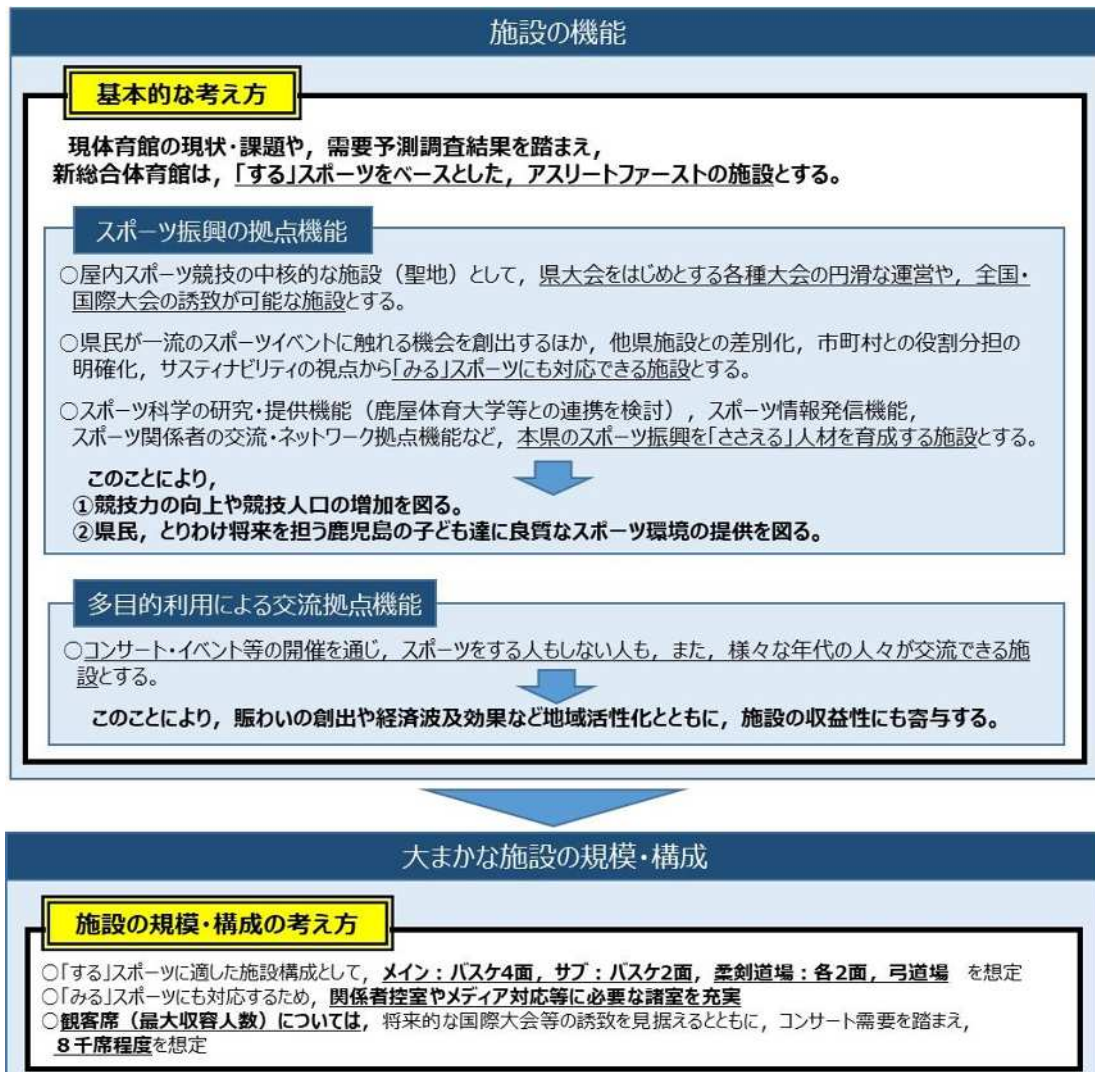
1 候補地選定の考え方

新たな総合体育館については、令和3年9月に開催された第4回の検討委員会において、施設のコンセプトとそれを踏まえた立地環境について検討がなされ、鹿児島市に立地することが望ましいとされたところ

一方、県議会や知事へのたより等では、鹿児島市以外の土地についても、総合体育館の整備候補地として要望が出されている。

今回は、これらの経緯を踏まえ、総合体育館のコンセプトや、検討委員会における立地環境の議論も考慮し、整備候補地の選定を行うこととする。

《 施設のコンセプト（抜粋） 》



2 複数候補地の選定

- 第4回総合体育館基本構想検討委員会で立地が望ましいとされた鹿児島市内の土地において、県有地、市有地、国有地、民有地を対象に一定規模の面積（施設コンセプトを踏まえた想定規模を考慮し、概ね1万5千㎡以上）を要する土地等をリストアップ

（県有地）

- ・鹿児島市内で概ね面積が1万5千㎡以上の未利用地
- ・これまでの検討対象地

（市有地・国有地・民有地）

- ・概ね面積が1万5千㎡以上で譲渡が可能な土地
⇒鹿児島市、鹿児島財務事務所、不動産関係団体へ照会

- これらについて、必要な面積が確保できない土地を除き、次の5箇所を候補地（案）としたところ。（詳細は資料2-1のとおり）

（候補地（案））

鴨池ニュータウン9・10号街区、県農業試験場跡地、
住吉町15番街区、ドルフィンポート跡地、市脇田処理場等跡地

- このほか、県議会や知事へのたより等で提案・要望のあった土地については、必要な敷地面積を確保できないことや所有者に譲渡意思がないことなどを確認し、候補地として適さないと判断
（資料2-1（参考資料））

- 上記5箇所の候補地の優劣を判断する基準について、交通利便性、宿泊・商業施設の集積、経済波及効果、施設の収益性など、専門のコンサルタントにおいて12の評価項目を設定 ※詳細は資料3で説明

（評価項目）

施設のコンセプトから求められる評価項目、一般的に建設事業で求められる評価項目を設定

○施設のコンセプトから求められる評価項目

- ①交通利便性 ②宿泊施設の集積 ③商業施設の集積 ④経済波及効果
⑤施設の収益性 ⑥既存スポーツ施設との連携

○一般的に建設事業で求められる評価項目

- ⑦敷地面積の確保 ⑧法令への適合性（建築制限等） ⑨周辺道路の状況
⑩防災上の課題 ⑪周辺住宅への影響 ⑫費用面での留意点

○ 候補地の絞り込み（第6回検討委員会協議事項）

選定された5箇所の候補地について、現地調査や専門のコンサルタントを活用して設定した12の評価項目における評価結果に基づき、客観的・専門的に検討の上、候補地の絞り込みを行う予定。

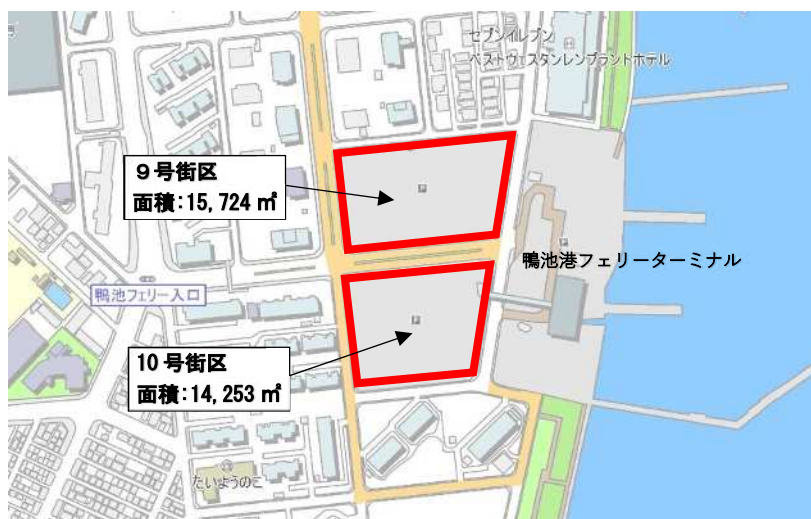
3 各整備候補地の概要

① 鴨池ニュータウン9・10号街区

鹿児島港鴨池港区（鴨池港）の近くに、県道を挟む形で位置している。

面積は、9号街区が15,724㎡、10号街区が14,253㎡で計29,977㎡となっている。

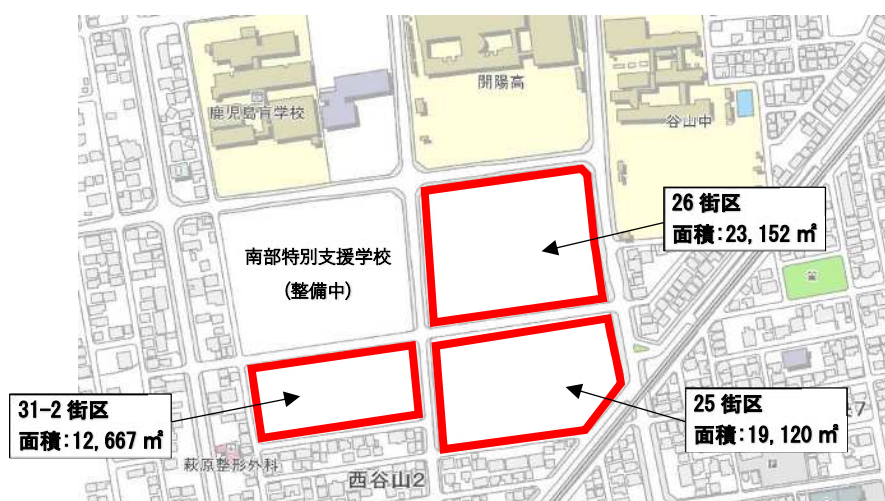
両街区とも県住宅供給公社が建設した団地周辺の駐車場不足に対応するため、平成16年4月より公社に対して貸し付け、現在、同公社において駐車場事業を運営している。



② 県農業試験場跡地

県農業試験場跡地については、農業試験場の金峰・吹上地区への移転に伴い、県による活用や売却が進んでおり、現在、25街区、26街区、31-2街区が未利用地となっている。

面積については、それぞれ、19,120㎡、23,152㎡、12,667㎡であり、計54,939㎡となっている。



③ 住吉町15番街区

桜島フェリーや種子島・屋久島行き的高速船、喜界航路などが就航する鹿兒島の海の玄関口である鹿兒島港本港区に位置している。

面積は、24,800 m²となっている。

現在、民間事業者に対する駐車場用地としての貸付など、暫定活用を行っている。

当該敷地を含む本港区エリアについては、開発のコンセプト等の方向性を示した「鹿兒島港本港区エリアまちづくりランドデザイン」が平成31年2月に策定されている。



④ ドルフィンポート跡地

住吉町15番街区と同様、桜島フェリーや種子島・屋久島行き的高速船、喜界航路などが就航する鹿児島県の海の玄関口である鹿児島港本港区に位置している。

面積は、30,855㎡となっている。

平成16年7月から令和2年6月まで、事業用借地権の設定により商業施設が立地し、現在、暫定的にイベントスペース等に活用されている。

当該敷地を含む本港区エリアについては、開発のコンセプト等の方向性を示した「鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザイン」が平成31年2月に策定されている。



⑤ 市脇田処理場等跡地

鹿児島市において、し尿処理場及び下水道終末処理場等として利用されていたが、それぞれ平成12年度、平成27年度に廃止されている。

面積は、15,418㎡となっている。

現在は、駐車場用地等として、暫定的に利用されている。



各整備候補地の位置図



新たな総合体育館の複数候補地の選定について

1 リストアップについて

第4回総合体育館基本構想検討委員会で立地が望ましいとされた鹿児島市内の土地において、県有地、市有地、国有地、民有地を対象に一定規模の面積（施設コンセプトを踏まえた想定規模を考慮し、概ね1万5千㎡以上）を要する土地等をリストアップ

（県有地）

- ・鹿児島市内で概ね面積が1万5千㎡以上の未利用地
- ・これまでの検討対象地

（市有地・国有地・民有地）

- ・概ね面積が1万5千㎡以上で譲渡が可能な土地 ⇒ 次のとおり関係者へ照会

【照会先】

- ・市有地：鹿児島市
- ・国有地：鹿児島財務事務所
- ・民有地：日本不動産研究所鹿児島支所、県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会鹿児島県本部

(1) 県有地

① 鹿児島市内で概ね面積が1万5千㎡以上の未利用地

名称	概要
鴨池ニュータウン 9・10号街区	〔面積〕29,977 ㎡ 9号街区：15,724 ㎡ 10号街区：14,253 ㎡ 〔現状〕周辺団地の駐車場不足への対応のための駐車場として、住宅供給公社に貸付
県農業試験場跡地	〔面積〕54,939 ㎡ 25街区：19,120 ㎡、26街区：23,152 ㎡、31-2街区：12,667 ㎡ 〔現状〕上記3街区が未利用
住吉町 15 番街区	〔面積〕24,800 ㎡ 〔現状〕暫定的に駐車場用地として、民間事業者に貸付等を行い活用
ドルフィンポート跡地	〔面積〕30,855 ㎡ 〔現状〕暫定的にイベントスペース等として活用

② これまでの検討対象地

名 称	概 要
ドルフィンポート跡地 (再掲)	[面積]30,855 m ² [現状]暫定的にイベントスペース等として活用
県工業試験場跡地	[面積]10,090 m ² [現状]現状は駐車場等だが、暫定的な利用 ※隣接地(約 0.5ha)について、所有者の譲渡意向なし
県庁東側の土地	[面積]8,240 m ² [現状]現状は駐車場等だが、暫定的な利用 ※隣接地(約 2.4ha)について、所有者の譲渡意向なし
県農業試験場跡地 (再掲)	[面積]54,939 m ² 25 街区:19,120 m ² , 26 街区:23,152 m ² , 31-2 街区:12,667 m ² [現状]上記3街区が未利用

※ これまで検討対象とした経緯がある「県工業試験場跡地」と「県庁東側の土地」については、隣接地所有者の譲渡意向がないことを確認。県有地だけでは新総合体育館の整備に必要な面積(概ね1万5千m²)が確保できない。

(2) 市有地(1箇所)

名 称	概 要
市脇田処理場等 跡地	[面積]15,418 m ² [現状]暫定的に駐車場として利用

(3) 国有地
該当なし

(4) 民有地
該当なし

2 候補地(案)について

1で掲げた土地について、必要な面積が確保できないもの(県工業試験場跡地・県庁東側の土地)を除き、次の5箇所を候補地(案)としたところ。

鴨池ニュータウン9・10号街区、県農業試験場跡地、住吉町15番街区、ドルフィンポート跡地、市脇田処理場等跡地

県議会からの提案や知事へのたよりなど各種要望等について

複数の候補地として選定した土地のほか、これまでに県議会や知事へのたより等で、整備候補地として次の提案・要望が出されている。

提案・要望箇所	要望者等	整備候補地として適さない理由
県立吉野公園敷地内又は周辺	知事へのたより	・鹿児島中央駅及び鹿児島港からやや遠い。 ・周辺に宿泊・商業施設がほとんど集積していない。
鹿児島市郡山地域にある積水樹脂(株)所有地	各種団体からの提案	・現状が山林等のため、用地取得費のほか、伐採や造成、開発許可等のコストの発生が想定される。
郡山エリア	各種団体からの提案 (敷地を特定せずに出された要望)	・場所が特定できない。 ・その他、同エリア内において譲渡可能な土地がないことを確認。
鹿児島市小野土地区画整理事業区域	各種団体からの提案 知事へのたより	・同事業は、事業設立(H16年)から相当期間経過しており、事業着手が見通せない状況にあることを確認。
鹿児島駅周辺	知事へのたより以外の個人からの要望 (敷地を特定せずに出された要望)	・場所が特定できない。 ・鹿児島駅周辺の土地としては、かんまちあ敷地については、鹿児島市からの譲渡の意向なし。 ・その他、周辺において譲渡可能な土地がないことを確認。
かんまちあ敷地	知事へのたより以外の個人からの要望	・イベント広場として利用されており、鹿児島市からは譲渡の意向なし。
鹿児島市常盤地区(西田小,日枝神社近くの山林)	知事へのたより以外の個人からの要望 (敷地を特定せずに出された要望)	・周辺一帯は山林のため、用地取得費のほか、伐採や造成などのコストの発生が想定される。 ・その他、周辺において譲渡可能な土地がないことを確認。
鹿児島市民文化ホール敷地	知事へのたより	・多目的ホールとして利用されており、鹿児島市からは譲渡の意向なし。
鴨池競技場エリア内(野球場と陸上競技場との間)	知事へのたより	・同エリア内(野球場と陸上競技場との間)で新総合体育館の施設コンセプトを踏まえた想定規模である概ね1.5ha以上の面積の確保が不可能。
鹿児島市与次郎	知事へのたより (敷地を特定せずに出された要望)	・場所が特定できない。 ・その他、同地区内において譲渡可能な土地がないことを確認。
現体育館敷地	知事へのたより以外の個人からの要望	・新総合体育館の施設コンセプトを踏まえた想定規模である概ね1.5ha以上の面積の確保が不可能。
鴨池ドーム等敷地	各種団体からの提案	・屋内運動施設やテニスコート等として利用されており、鹿児島市からは譲渡の意向なし。
鹿児島大学水産学部敷地	知事へのたより以外の個人からの要望	・鹿児島大学水産学部の下荒田キャンパスとして活用されており、同大学からは譲渡の意向なし。
鴨池地区の商業施設敷地	知事へのたより以外の個人からの要望	・商業施設として営業しており、用地取得費、営業補償費、施設解体費などのコストの発生が想定される。

要望箇所	要望者等	整備候補地として適さない理由
鹿児島ふれあいスポーツランド隣接地	知事へのたより以外の個人からの要望 (敷地を特定せずに出された要望)	・隣接地の現状は住宅や山林のため、用地取得費や補償費のほか、伐採や造成などのコストの発生が想定される。
谷山インター内の県有地	知事へのたより以外の個人からの要望 (敷地を特定せずに出された要望)	・谷山インター内の敷地であり、体育館の建設は不可能。
谷山地区	知事へのたより (敷地を特定せずに出された要望)	・場所が特定できない。 ・同地区内において、譲渡可能な土地がないことを確認。
吹上と加世田に分かれる交差点付近	知事へのたより以外の個人からの要望 (敷地を特定せずに出された要望)	・場所が特定できない。 ・周辺一帯は山林のため、伐採や造成などのコストの発生が想定される。 ・その他、周辺において譲渡可能な土地がないことを確認。
桜島の長淵剛ライブ跡地(赤水展望広場)	知事へのたより	・長淵ライブ記念モニュメント周辺地を含む展望広場として利用されており、鹿児島市からは譲渡の意向なし。
鹿児島臨空団地敷地	県議会から提案 知事へのたより	・第4回委員会で示された立地環境(交通利便性、宿泊・商業施設の集積の観点から鹿児島市が望ましい)を踏まえた場合、候補地としてそぐわない。 (鹿児島空港に近く全国規模のスポーツ大会には適しているが、需要予測は約4%で、県大会(約40%)やコンサート(約20%)利用に支障をきたす。)
鹿児島空港付近	知事へのたより (敷地を特定せずに出された要望)	・場所が特定できない。 ・第4回委員会で示された立地環境(交通利便性、宿泊・商業施設の集積の観点から鹿児島市が望ましい)を踏まえた場合、候補地としてそぐわない。
国分・始良地区の干拓地	知事へのたより (敷地を特定せずに出された要望)	・場所が特定できない。 ・第4回委員会で示された立地環境(交通利便性、宿泊・商業施設の集積の観点から鹿児島市が望ましい)を踏まえた場合、候補地としてそぐわない。
隼人東 IC 付近の隼人町住吉干拓地	知事へのたより (敷地を特定せずに出された要望)	・場所が特定できない。 ・第4回委員会で示された立地環境(交通利便性、宿泊・商業施設の集積の観点から鹿児島市が望ましい)を踏まえた場合、候補地としてそぐわない。
始良・霧島市	知事へのたより (敷地を特定せずに出された要望)	・場所が特定できない。 ・第4回委員会で示された立地環境(交通利便性、宿泊・商業施設の集積の観点から鹿児島市が望ましい)を踏まえた場合、候補地としてそぐわない。
大隅地域	知事とのふれあい対話 (敷地を特定せずに出された要望)	・場所が特定できない。 ・第4回委員会で示された立地環境(交通利便性、宿泊・商業施設の集積の観点から鹿児島市が望ましい)を踏まえた場合、候補地としてそぐわない。

整備候補地の絞り込みに係る評価基準について

1 設定の考え方

- 各候補地の優劣を判断する基準について、交通利便性、宿泊・商業施設の集積、経済波及効果、施設の収益性など、専門のコンサルタントにおいて12の評価項目を設定
- 具体的には、施設のコンセプトから求められる評価項目、一般的に建設事業で求められる評価項目を設定するとともに、それぞれの指標を整理

(評価項目)

施設のコンセプトから求められる評価項目、一般的に建設事業で求められる評価項目を設定

○施設のコンセプトから求められる評価項目

- ①交通利便性 ②宿泊施設の集積 ③商業施設の集積 ④経済波及効果
⑤施設の収益性 ⑥既存スポーツ施設との連携

○一般的に建設事業で求められる評価項目

- ⑦敷地面積の確保 ⑧法令への適合性（建築制限等） ⑨周辺道路の状況
⑩防災上の課題 ⑪周辺住宅への影響 ⑫費用面での留意点

2 評価方法

- 項目ごとに4段階（3点：優れている 2点：やや優れている
1点：やや劣っている 0点：劣っている）で評価を実施
全項目の合計点で、各候補地を比較

《 評価項目及び指標 》

項目	指標
① 交 通 利 便 性	<p>評価に当たっての指標が多岐にわたることから、各指標における評価を総合的に評価（指標）</p> <p>①県本土地域からの時間距離 ②鹿児島中央駅からの時間距離 ③鹿児島港からの時間距離</p>

	<p>3点：上記指標の全てが優れている（凡例：<u>交通利便性が高い</u>） 2点：上記指標の複数項目が優れている ※「やや優れている」を含む （凡例：<u>一定の交通利便性がある</u>） 1点：上記指標の複数項目が劣っている （凡例：<u>交通利便性がやや低い</u>） ※「やや劣っている」を含む 0点：上記指標の全てが劣っている（凡例：<u>交通利便性が低い</u>）</p> <p>※上記指標については、それぞれ以下のとおり評価</p> <p>①県本土地域からの時間距離 ⇒ 平均値が70分以内：優れている 平均値が71分～80分：やや優れている 平均値が81分～90分：やや劣っている 平均値が90分以上：劣っている</p> <p>②鹿児島中央駅・③鹿児島港からの時間距離 ⇒ 自動車で10分以内：近い 自動車で11～20分：やや近い 自動車で21～30分：やや遠い 自動車で30分以上：遠い</p> <p>※ 鹿児島中央駅からは、コンサート時のシャトルバス等、 鹿児島港からは、離島生徒の送迎バスを想定し、自動車での時間距離で評価</p>
<p>② 宿 泊 施 設 の 集 積</p>	<p>3点：周辺に<u>宿泊施設が集積している</u> （徒歩15分圏内の宿泊施設の定員10,000人以上） ⇒ コンサート宿泊者の全てを近隣の宿泊施設でまかなうことができること。 ※ コンサート利用の最大値8千人のうち、県外客を27%と仮定し、その全員が全て宿泊する場合、稼働率を踏まえると、近隣に約10,000人の定員が必要 $2,160人 \times 100/22^{(*)} = 9,800人$ ※R1 平均空室率（ビジネス）出典：観光動向調査</p> <p>2点：周辺に<u>宿泊施設が一定程度集積している</u> （徒歩15分圏内の宿泊施設の定員4,000人以上） ⇒ 全国規模のスポーツ大会の宿泊者の全てを近隣の宿泊施設でまかなうことができること。 ※ 需要予測調査における全国大会の県外参加者の最大値（全国高等学校選抜弓道大会）900人が全て宿泊する場合、稼働率を考慮すると、近隣に約4,000人の定員が必要 $900人 \times 100/22^{(*)} = 4,090人$ ※R1 平均空室率（ビジネス）出典：観光動向調査</p>

	<p>1点：<u>周辺に宿泊施設があまり集積していない</u> (徒歩15分圏内の宿泊施設の定員800人以上) ⇒ 県大会に参加する離島生徒の全てを近隣の宿泊施設でまかなうことができること。 ※ 需要予測調査における県大会の離島参加者の最大値 (県総体バスケ2千人の8.5%と想定)170人が全て宿泊する場合、稼働率を考慮すると、近隣に約800人の定員が必要 $170人 \times 100/22(\text{※}) = 772人$ ※R1 平均空室率(ビジネス) 出典：観光動向調査</p> <p>0点：<u>周辺に宿泊施設がほとんど集積していない</u> ⇒ 上記以下の定員数しかない場合</p>
<p>③ 商業施設の集積</p>	<p>商業施設については業種が多岐にわたり、定量的な評価基準の設定が困難であることから、県下で一番の繁華街である天文館地区の集積(徒歩15分圏内の施設数：2,000施設程度)を3点(優れている)とし、当該地区と相対的に比較し、評価</p> <p>3点：<u>商業施設が多く集積している</u> ⇒ 徒歩15分圏内の施設数：2,000施設程度</p> <p>2点：<u>商業施設が一定程度集積している</u> ⇒ 徒歩15分圏内の施設数：1,000～2,000施設程度</p> <p>1点：<u>商業施設があまり集積していない</u> ⇒ 徒歩15分圏内の施設数：500～1,000施設程度</p> <p>0点：<u>商業施設がほとんど集積していない</u> ⇒ 徒歩15分圏内の施設数：500施設以下</p>
<p>④ 経済波及効果</p>	<p>評価に当たっての指標が多岐にわたることから、各指標における評価を総合的に評価 (指標) ①商業施設の集積状況 ②中心市街地との回遊性 ③コンサートの開催回数</p> <p>3点：上記指標の全てが優れている (凡例：経済波及効果が<u>相当程度期待</u>できる)</p> <p>2点：上記指標の複数項目が優れている ※「やや優れている」を含む (凡例：経済波及効果が<u>期待</u>できる)</p> <p>1点：上記指標の複数項目が劣っている ※「やや劣っている」を含む (凡例：経済波及効果が<u>一定程度期待</u>できる)</p> <p>0点：上記指標の全てが劣っている (凡例：経済波及効果が<u>期待できない</u>)</p> <p>※上記指標については、それぞれ以下のとおり評価</p>

	<p>①商業施設の集積状況 ⇒ ③で整理した評価基準を適用</p> <p>②中心市街地との回遊性 ⇒ 商業施設の集積状況と商店街等との距離感、動線等を評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回遊性が期待できる ・回遊性が一定程度期待できる ・回遊性があまり期待できない ・回遊性が期待できない <p>③コンサートの開催回数 需要予測調査で示されたコンサートの開催回数について、上位予測の回数が開催できる候補地を優れていると評価し、他の候補地を相対的に比較し、評価</p> <p>⇒ 多くのコンサート開催が見込める ：開催数12回程度（上位予測） コンサート開催がやや多く見込める ：開催数9回程度（中間値） コンサート開催が一定程度見込める ：開催数5回程度（下位予測） コンサート開催がほとんど見込めない ：開催数が上記未満</p>
<p>⑤ 施設 の 収 益 性</p>	<p>コンサート等の開催回数により施設の収支が変動すると考えられることから、④と同様、需要予測調査で示されたコンサートの開催回数について、上位予測の回数が開催できる候補地を3点（優れている）と評価し、他の候補地を相対的に比較し、評価</p> <p>3点：多くのコンサート開催が見込める ⇒ 開催数12回程度（上位予測） （凡例：<u>施設の収益性に相当程度寄与</u>）</p> <p>2点：コンサート開催がやや多く見込める ⇒ 開催数9回程度（中間値） （凡例：<u>施設の収益性に寄与</u>）</p> <p>1点：コンサート開催が一定程度見込める ⇒ 開催数5回程度（下位予測） （凡例：<u>施設の収益性に一定程度寄与</u>）</p> <p>0点：コンサート開催がほとんど見込めない ⇒ 開催数が上記未満 （凡例：<u>施設の収益性にほとんど寄与しない</u>）</p>

<p>⑥ 既存 スポ ー ツ 施 設 と の 連 携</p>	<p>既存屋外スポーツ施設との連携により、屋内・屋外スポーツを組み合わせたイベント開催や、大規模なスポーツ大会が開催される場合に諸室を共用することが可能になるなどの利点が考えられることから、各整備候補地と既存屋外スポーツ施設との時間距離を評価</p> <p>3点：既存屋外スポーツ施設の隣接地 (凡例：<u>連携が相当程度期待できる</u>)</p> <p>2点：既存屋外スポーツ施設まで徒歩圏内 ⇒ 概ね1.2km未満 (凡例：<u>連携が期待できる</u>)</p> <p>1点：既存屋外スポーツ施設までやや距離がある ⇒ 概ね5km未満 (凡例：<u>連携が難しい</u>)</p> <p>0点：既存屋外スポーツ施設まで距離がある ⇒ 概ね5km以上 (凡例：<u>連携が期待できない</u>)</p>
<p>⑦ 敷 地 面 積 の 確 保</p>	<p>3点：<u>駐車場を含め十分な敷地面積を確保できる</u> ⇒ 敷地面積：4ha以上 (類似施設：豊田市総合体育館(約5ha)) ※敷地面積：47,220㎡ 駐車場台数：560台</p> <p>2点：<u>駐車場を含め一定程度の敷地面積を確保できる、又は十分な敷地面積は確保できるが、敷地が道路等で分割されている</u> ⇒ 敷地面積：3ha程度 (類似施設：武蔵野の森総合スポーツプラザ(約3ha)) ※敷地面積：33,500㎡ 駐車場台数：177台</p> <p>1点：<u>敷地面積がやや狭い、又は一定程度の敷地面積は確保できるが、敷地が道路等で分割されている</u> ⇒ 敷地面積：2ha程度 (類似施設：仙台市体育館(約2ha)) ※敷地面積：19,734㎡ 駐車場台数：99台</p> <p>0点：<u>十分な敷地面積が確保できない</u> ⇒ 敷地面積：1.5ha以下</p>

<p>⑧ 法令への適合性 (建築制限等)</p>	<p>3点：<u>手続が全く不要</u></p> <p>2点：<u>特段の手続不要</u> ※景観への配慮等は必要</p> <p>1点：<u>一定の法手続が必要</u></p> <p>0点：法手続に相当期間が見込まれるなど、<u>困難な手続が必要</u></p>
<p>⑨ 周辺道路の状況</p>	<p>評価に当たっての指標が多岐にわたることから、各指標における評価を総合的に評価</p> <p>(指標)</p> <p>①主要アクセス道路の混雑度</p> <p>②周辺道路の車線数</p> <p>③周辺道路の歩道の広さ</p> <p>3点：上記指標の全てが優れている</p> <p>2点：上記指標の複数項目が優れている ※「やや優れている」を含む</p> <p>1点：上記指標の複数項目が劣っている ※「やや劣っている」を含む</p> <p>0点：上記指標の全てが劣っている</p> <p>※上記指標については、それぞれ以下のとおり評価</p> <p>①主要アクセス道路の混雑度 ※日本道路協会資料を基に作成</p> <p>混雑度：1.0未満（混雑していない）</p> <p>混雑度：1.0～1.25（やや混雑している）</p> <p>混雑度：1.25～1.75（混雑している）</p> <p>混雑度：1.75以上（かなり混雑している）</p> <p>②周辺道路の車線数</p> <p>道路の本数及び各道路の車線数を評価</p> <p>③周辺道路の歩道の広さ</p> <p>道路の本数及び各道路の歩道幅員を評価</p>
<p>⑩ 防災上の課題</p>	<p>3点：ハザードマップ（土砂災害，津波，洪水）上，<u>課題なし</u></p> <p>2点：ハザードマップ上，<u>一つの項目で一定の課題あり</u></p> <p>1点：ハザードマップ上，<u>複数の項目で一定の課題あり</u></p> <p>0点：ハザードマップ上，<u>大きな課題あり</u></p>

<p>⑪ 周 辺 住 宅 へ の 影 響</p>	<p>3点：周辺（50m以内）に住宅がほとんどない（10戸未満） （凡例：<u>配慮がほぼ不要</u>）</p> <p>2点：周辺（50m以内）に住宅が少ない（10戸以上100戸未満） （凡例：<u>配慮が一定程度必要</u>）</p> <p>1点：周辺（50m以内）に住宅が多い（100戸以上250戸未満） （凡例：<u>配慮が必要</u>）</p> <p>0点：周辺に住宅が密集している（250戸以上） （凡例：<u>配慮が相当程度必要</u>）</p> <p>※周辺50mは騒音の減衰率を勘案して設定 ※現在想定しているメインアリーナの建築面積が約1万㎡であることから、その形状が円形であると仮定した場合、周辺50mの面積は約2万5千㎡となる。 平均的な戸建ての建築面積が100㎡程度であることから、250戸を密集状態であると仮定（25,000㎡/100㎡=250戸） ※密集状態の250戸を基準に相対的に評価</p>
<p>⑫ 費 用 面 で の 留 意 点</p>	<p>3点：土地取得及び造成並びに地盤改良等の追加工事に係る費用が<u>ほとんど必要ない</u></p> <p>2点：<u>1つの項目が該当し、費用が一定程度必要</u></p> <p>1点：<u>複数の項目が該当し、費用が一定程度必要</u></p> <p>0点：<u>複数の項目が該当し、費用が相当程度必要</u></p>

本会議における論議の状況（令和3年第3回定例会）

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

質問要旨	答弁要旨
<p>先行事例調査の結果と第3回検討委員会における主な協議内容について、第2回定例会総合政策建設委員会における委員からの意見に対する議論の内容を含めて示していただきたい。</p>	<p>先行事例調査については、検討委員会における新たな総合体育館の検討に資するため、7月20日と21日に、和歌山ビッグウエーブ等において、メインアリーナやサブアリーナ、柔剣道場、諸室など、施設の規模や構成等について調査が行われたところ。 調査後、委員からは「施設のイメージを掴むことができ参考になった」などの意見が出されたところ。 この調査と併せて、7月21日に和歌山で開催した第3回の委員会においては、競技面数について、各種基準等に基づき議論していただき、メインアリーナはバスケットボールコート4面、サブアリーナは同2面、柔剣道場は柔道場2面、剣道場2面の計4面が適当とされたところ。 また、観客席の規模については、県議会第2回定例会の総合政策建設委員会において、より詳細な検討を求められたことから、国際大会の開催の目安となるアリーナ標準やコンサートの需要予測調査結果で示された8千席のほか、5千席、1万席の規模について比較、検討していただいたところ。 その結果、5千席規模の場合は、コンサートの開催実績がほとんどなく、1万席規模の場合は、地方部に立地している施設ではコンサートの開催頻度が落ちることが確認されたことから、8千席程度が適当であるとされたところ。</p>
<p>これまでの調査や検討委員会における議論を踏まえ、施設の機能や規模・構成及びその立地環境について、第4回検討委員会において、どのような検討結果に至ったのか示していただきたい。</p>	<p>9月13日に開催した第4回の検討委員会においては、同委員会におけるこれまでの検討結果を踏まえた施設のコンセプトについて協議し、委員間の共通認識が得られたところ。 具体的には、新たな総合体育館については、スポーツ振興の拠点として「する」スポーツをベースとしたアスリートファーストの施設とするとともに、「みる」スポーツや「ささえる」スポーツにも対応できる施設とすることにより、競技力の向上や競技人口の増加、県民、とりわけ子ども達への良質なスポーツ環境の提供を図ることとされたところ。 また、多目的利用による交流拠点として、コンサート・イベント等の開催を通じ、様々な人々が交流できる施設とすることにより、賑わいの創出や経済波及効果など地域活性化とともに、施設の収益性にも寄与することとされたところ。 施設の規模・構成については、メインアリーナがバスケットボールコート4面・観客席8千席程度、サブアリーナがバスケットボールコート2面、柔剣道場が柔道場2面・剣道場2面で計4面、弓道場が近的で12人立ち・遠的で6人立ちとされたところ。 また、このコンセプトに示された総合体育館の機能を最大限発揮させる観点から、その立地条件について検討した結果、交通利便性や宿泊・商業施設の集積状況などを踏まえると、鹿児島市に立地することが望ましいとされたところ。</p>

参考資料

本会議における論議の状況（令和3年第3回定例会）

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

質問要旨	答弁要旨
<p>検討委員会における施設の機能や規模・構成及び立地環境についての検討結果を踏まえ、整備候補地はどのように選定し、いつ頃検討委員会に提案するのか示していただきたい。</p>	<p>整備候補地の選定に当たっては、第4回の検討委員会において、委員から、駐車場の確保や周辺住宅への影響のほか、全国大会やコンサートなど、多数の来場者が短時間に移動することを想定した周辺道路の状況などについて考慮すべきであるとの御意見をいただいたところ。</p> <p>今後、施設のコンセプトやこれらの意見も踏まえた上で、土地の現状や都市計画法等の関係法令との関連も含め、鹿児島市とも連携を図りながら、整備候補地の選定を行うことになると考えている。</p> <p>次回の検討委員会は11月の開催を予定しており、そこで複数の整備候補地を提案し、御論議いただきたいと考えている。</p>
<p>プロフィットセンター化及び収益性について、県の見解を示していただきたい。</p>	<p>新たな総合体育館については、先日開催した第4回の検討委員会において、施設のコンセプトについて御議論をいただき、「する」スポーツをベースとした「アスリートファースト」の施設とするなど、スポーツ振興の拠点機能を軸として、整備に向けた検討を進めていくことで、委員間の共通認識が得られたところ。</p> <p>昨年度実施した需要予測調査においては、このようなスポーツ利用の割合が高い施設については、一定の指定管理料を自治体が負担して運営を行っている状況が確認されたところ。</p> <p>一方で、こうした施設においても、収支の改善を図るため、イベントや大会誘致などにより収入を上げる取組がなされており、本県における新たな総合体育館についても、多目的利用など収益性を高める方策について、積極的に検討してまいりたい。</p>

本会議における論議の状況（令和3年第3回定例会）

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

質問要旨	答弁要旨
<p>建設地については、機能や規模が決まってからとされているが、街なか立地、スマートシティ、賑わいを創り出す交流施設などの視点からの立地を考えていくのか、建設地の立地について、県の見解を示していただきたい。</p>	<p>整備候補地の選定に当たっては、第4回の検討委員会において、委員から、駐車場の確保や周辺住宅への影響のほか、全国大会やコンサートなど、多数の来場者が短い時間に移動することを想定した周辺道路の状況などについても考慮すべきであるとの意見をいただいたところ。 今後、施設のコンセプトやこれらの意見も踏まえた上で、土地の現状や都市計画法等の関係法令との関連も含め、鹿児島市とも連携を図りながら、整備候補地の選定を行うことになると考えている。</p>
<p>本県にはプロバスケのチームがあり、総合体育館はBリーグの会場にもなると考えられる。また、体育館建設がVリーグなどの県内プロチーム結成の後押しになることも期待されると考えるが、「みる」スポーツについて、県の見解を示していただきたい。</p>	<p>新たな総合体育館については、大規模スポーツ施設の在り方検討委員会の提言において、「みる」スポーツの視点として、国際・全国レベルの競技大会やプロスポーツの開催ができる機能、一流のアスリート競技を間近に観戦できる機能などが望まれるとされたところ。 先日開催した第4回の検討委員会において、「みる」スポーツに必要な機能として、観客、選手、大会運営者それぞれの立場から、座席や映像・音響設備、動線、諸室等の整備について御意見をいただき、これらを含む施設のコンセプトについて、委員間の共通認識が得られたところ。 県としては、観客、選手、大会運営者それぞれにとって利便性の高いレイアウトや動線となるよう、引き続き検討委員会において検討を行っていただきたいと考えている。</p>

本会議における論議の状況（令和3年第3回定例会）

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

質問要旨	答弁要旨
<p>総合体育館を造り変えることの意義と県内におけるスポーツ振興を図るための整備についてアピールすることが必要と考えるが、知事の見解を示していただきたい。</p>	<p>現在の県体育館は、築後60年以上経過しており、老朽化に加え、全国・国際レベルの競技大会の開催等には狭隘であるなどの課題を有している。</p> <p>このため、現在多くの屋内競技の県大会等において、複数会場での分散開催や、夜間に及ぶ大会運営を強いられており、参加者や関係者に多大な負担が生じている。</p> <p>また、県内には全国・国際大会の基準を満たす施設がないことから、これらの大会の誘致に支障が生じている。</p> <p>こうした状況から、県内17の屋内スポーツ競技団体の全てが、新たな総合体育館について、屋内スポーツ競技の中核的な施設としての整備を望んでおり、実現に向けた取組を着実に進める必要があると考えている。</p> <p>新たな総合体育館の検討委員会については、報道機関をはじめ一般の方々にも全て公開で行っており、その検討状況については、県議会でも御論議いただいているところ。</p> <p>さらに、検討委員会の資料や議事録についても、県のホームページで公開し、県民の皆様への周知を図っているところ。</p> <p>今後とも、新たな総合体育館の整備については、県民の皆様の御理解が得られるよう、積極的な情報発信に努めてまいりたい。</p>
<p>県外施設視察では、委員の意見等から、県の視察目的が達成されたと考えるのか示していただきたい。</p>	<p>先行事例調査については、新たな総合体育館の規模・構成を検討するに当たり、委員に施設のイメージを掴んでもらうために実施したところ。</p> <p>具体的には、7月20日と21日に、和歌山ビッグウエーブ等において、メインアリーナやサブアリーナ、柔剣道場など、施設の規模や構成について委員による調査が行われたところ。</p> <p>当初調査を予定していた大阪市中央体育館については、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、現地調査を見送ったところであるが、施設の詳細が把握できる関係者向けの動画を提供していただいたことから、和歌山の会場において確認を行い、施設の規模感や奥行きなどを、ある程度実感することができたと考えている。</p> <p>委員からは、「施設のイメージを掴むことができ、参考になった」などの御意見をいただいたところであり、目的は達成できたと考えている。</p>

本会議における論議の状況（令和3年第3回定例会）

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

質問要旨	答弁要旨
<p>総合体育館のコンセプトの方向性はできたのか、また、整備予定地の検討はいつ頃から行うのか、示していただきたい。</p>	<p>第4回の検討委員会においては、これまでの検討結果を踏まえた施設のコンセプトについて協議し、委員間の共通認識が得られたところ。</p> <p>具体的には、新たな総合体育館については、スポーツ振興の拠点として「する」スポーツをベースとしたアスリートファーストの施設とするとともに、「みる」スポーツや「ささえる」スポーツにも対応できる施設とすることにより、競技力の向上や競技人口の増加、県民、とりわけ子ども達への良質なスポーツ環境の提供を図ることとされたところ。</p> <p>また、多目的利用による交流拠点として、コンサート・イベント等の開催を通じ、様々な人々が交流できる施設とすることにより、賑わいの創出や経済波及効果など地域活性化とともに、施設の収益性にも寄与することとされたところ。</p> <p>施設の規模・構成については、メインアリーナがバスケットボールコート4面・観客席8千席程度、サブアリーナがバスケットボールコート2面、柔剣道場が柔道場2面・剣道場2面で計4面、弓道場が近的で12人立ち・遠的で6人立ちとされたところ。</p> <p>このコンセプトに示された総合体育館の機能を最大限に発揮させる観点から、その立地条件について検討した結果、交通利便性や宿泊・商業施設の集積状況などを踏まえると、鹿児島市に立地することが望ましいとされたところ。</p> <p>また、次回の検討委員会は11月の開催を予定しており、そこで複数の候補地について、御議論いただきたいと考えている。</p>
<p>知事が目指す新たな総合体育館の規模は、1万人規模なのか、8千人規模なのか、5千人規模なのか、つまり、どの程度の規模を考えているのか示していただきたい。</p>	<p>新たな総合体育館については、各分野の専門家で構成する検討委員会を設置し、各委員の専門的な見地から、施設の規模・構成等について客観的に検討を行っていただいているところ。</p> <p>このうち、観客席の規模については、第3回の委員会において、国際大会の開催の目安となるアリーナ標準やコンサートの需要予測調査結果で示された8千席のほか、5千席、1万席の規模について検討していただいたところ。</p> <p>その結果、5千席規模の場合は、コンサートの開催実績がほとんどなく、1万席規模の場合は、地方部に立地している施設ではコンサートの開催頻度が落ちることが確認されたことから、8千席規模が適当とされたところ。</p> <p>また、第4回の委員会においては、この規模を含む施設のコンセプトと、これを踏まえた立地環境について、委員間の共通認識が得られたところ。</p> <p>観客席の整備内容については、今後、整備候補地が絞られた後に、8千席規模を基本として、施設のレイアウトや動線の検討とあわせて、具体の最大収容人数や固定席、可動席の割合などについて議論いただくことにしている。</p>

本会議における論議の状況（令和3年第3回定例会）

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

質問要旨	答弁要旨
<p>観客席の規模に応じて候補地も絞られると考えるが、需要予測調査結果から類似施設の敷地面積をもとにシミュレーションした場合、県有地でいくつの候補地があるか、また、鹿児島市内の県有地では、どの程度の候補地があるか示していただきたい。</p>	<p>体育館の敷地面積については、観客席の規模だけでなく、例えば、駐車場の面積や、メインアリーナ・サブアリーナのフロア面積、柔剣道場・弓道場の有無、附帯施設の内容等につき大きく異なるところ。</p> <p>昨年度実施した需要予測調査結果から、類似施設の敷地面積について、観客席の規模別に整理すると、5千人規模の場合、最小で約8千平方メートル、最大で約4万平方メートル、平均で約2万8千平方メートルとなり、この平均値から該当する県有地を抽出すると、県有地全体で18箇所、うち鹿児島市内で3箇所となる。</p> <p>次に、8千人規模の場合については、最小で約1万平方メートル、最大で約3万8千平方メートル、平均で約2万3千平方メートル、この平均値から該当する県有地を抽出すると、県有地全体で20箇所、うち鹿児島市内で4箇所となる。</p> <p>1万人規模の場合については、最小で約2万平方メートル、最大で約4万6千平方メートル、平均値で約3万6千平方メートル、この平均値から該当する県有地を抽出すると、県有地全体で11箇所、うち鹿児島市内で1箇所となる。</p> <p>なお、これらの箇所数については、規模・構成等が異なる類似施設の平均値をもとに機械的に抽出したものであり、例えば、それぞれの敷地面積の最小値で抽出した場合は、更に箇所数が増えるなど、前提となる条件次第で容易に変動しうることから、この数値をもとに、新たな総合体育館の候補地数を推計することは困難であることを申し添えさせていただきたい。</p>
<p>他県の類似施設における5千人・8千人・1万人規模の建設費用と運営状況について示していただきたい。</p>	<p>体育館の建設費や運営状況については、観客席の規模だけでなく、建築年次や立地、メインアリーナ・サブアリーナのフロア面積、柔剣道場・弓道場の有無、附帯施設の内容等につき大きく異なるものである。</p> <p>需要予測調査における類似施設の建設費について、観客席の規模毎に整理した本体工事費のみで申し上げますと、5千人規模の場合、最小で約90億円、最大で約110億円、平均で約100億円、8千人規模の場合、最小で約110億円、最大で約140億円、平均値で約120億円、1万人規模の場合、最小で約270億円、最大で約360億円、平均値で約310億円程度となる。</p> <p>また、運営状況について、利用料収入と運営支出の平均値で申し上げますと、5千人規模の場合、収入が約3千万円、支出が約1億8千万円、8千人規模の場合、収入が約1億3千万円、支出が約1億8千万円、1万人規模の場合、収入が約3億円、支出が約6億1千万円となる。</p> <p>なお、建設費及び収支については、サンプルとなる施設数が少なく、開示されているデータも限られており、さらには施設の規模・構成や建築年次も様々であることから、これらの数値をもとに新たな総合体育館の建設費や収支を推計することは困難であることを申し添えさせていただきたい。</p>

本会議における論議の状況（令和3年第3回定例会）

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

質問要旨	答弁要旨
<p>① 施設のコンセプトを踏まえた最低限必要な面積と同規模の県有地は、鹿児島市内ではどこか示していただきたい。</p> <p>② 商業施設の集積という立地条件を満たしている県有地は、鹿児島市内ではどこか示していただきたい。</p> <p>③ 交通利便性について、利用の多い交通手段毎に適地とされる場所は、鹿児島市内ではどこか示していただきたい。</p> <p>④ 鹿児島港から遠い会場とは鹿児島市内のどこの会場のことか、過去の事例を具体的に示していただきたい。併せて、鹿児島港から要する時間、距離で許容できる範囲の考え方と条件を満たす候補地を示していただきたい。</p> <p>⑤ 鹿児島市と具体的にどのような協議をするのか、併せて、県が選定作業をする際に、鹿児島市からの提案等が新たな候補地となることもあり得るのか、また、まちづくりの観点から協議は行うのか示していただきたい。</p>	<p>施設のコンセプトを踏まえた立地環境については、先日開催した検討委員会において、立地環境として必要とされた交通利便性、宿泊施設・商業施設の集積について県内の状況をお示しして検討した結果、鹿児島市に立地することが望ましいとされたところ。</p> <p>また、同委員会では、鹿児島市郊外や市外の会場において、離島の中高生に表彰式の途中退席や延泊等が発生していることを説明したところ。</p> <p>整備候補地を選定するに当たっては、検討委員会において、委員から、駐車場の確保や周辺住宅への影響のほか、全国大会やコンサートなど、多数の来場者が短時間に移動することを想定した周辺道路の状況などについて考慮すべきであるとの御意見をいただいたところ。</p> <p>今後、施設のコンセプトやこれらの意見も踏まえた上で、土地の現状や都市計画法等の関係法令との関連も含め、鹿児島市とも連携を図るとともに、交通利便性、宿泊・商業施設の集積など、検討委員会で御議論いただいた立地環境も考慮し、整備候補地の選定を行うことになると考えている。</p> <p>なお、施設の面積については、整備候補地を絞り込んだ後、コンセプトを基に、当該候補地に合致したレイアウトや動線を検討する中で、明らかになっていくものと考えている。</p> <p>このように、新たな総合体育館の整備候補地については、様々な視点からの検討が必要であり、今後、具体的な整備候補地について、着実に選定を進めてまいりたい。</p>

本会議における論議の状況（令和3年第3回定例会）

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

質問要旨	答弁要旨
<p>① ユニバーサルデザインを目指した新国立競技場の取組と、多様な立場の意見を反映させるインクルーシブデザインの取組がもたらす効果について、認識を示していただきたい。</p> <p>② 新国立競技場の観客席は、ライブ時は約8万8千席、オリンピックやラグビーで使用する場合は6万8千席で、いずれも車椅子席が5百席設置されている。新たな総合体育館の座席数を8千とすると、車椅子席は少なくとも40から60席程度は確保する必要があると思うが、考えを示していただきたい。</p> <p>③ 障害者に対応可能なトイレや発達障害者等のためのカームダウン・クールダウン室など徹底したユニバーサルデザインの考え方に立って整備すべきと考えるが、見解を示していただきたい。</p> <p>④ 障害者などの当事者が設計段階から議論に参加し、多様な立場の意見を反映させるインクルーシブデザインの考え方を取り入れることについて、既に広島市のサッカースタジアム計画でも進められている。この手法は、本県における今後のまちづくりの充実に大きく貢献するものと考えているが、知事の見解を示していただきたい。</p>	<p>ユニバーサルデザインへの配慮については、新たな総合体育館の整備に当たって重要な視点であると認識しており、これまで検討委員会においても、様々な御意見をいただいているところ。</p> <p>先日開催した第4回の検討委員会においては、これらを踏まえ、今後の検討に当たっての視点として、障害者や高齢者を含む全ての方々が利用しやすい施設になるよう配慮することを盛り込んだ整備コンセプトについて、委員間の共通認識が得られたところ。</p> <p>具体的なユニバーサルデザインへの対応については、基本構想策定後の基本設計や実施設計の段階において、先進事例の対応状況等も踏まえつつ、関係者等からの御意見も伺いながら検討していく必要があると考えている。</p>

本会議における論議の状況（令和3年第3回定例会）

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

質問要旨	答弁要旨
<p>整備に当たっては、県民の共有財産であると受け止めてもらえるような整備でなければならないと考えるが、ユニバーサルデザインに限らず何をレガシーとするかを含め知事の思いを県民に伝えることが必要だと思うが、知事の見解・決意を示していただきたい。</p>	<p>新たな総合体育館については、先日開催した第4回「総合体育館基本構想検討委員会」において、屋内競技の中核的な施設として整備することにより、競技力の向上や競技人口の増加、県民、とりわけ子ども達への良質なスポーツ環境の提供を図ることとされたところ。</p> <p>また、多目的利用による交流拠点機能として、コンサート・イベント等の開催を通じ、様々な人々が交流できる施設とすることにより、賑わいの創出や経済波及効果など地域活性化とともに、施設の収益性にも寄与することとされたところ。</p> <p>今後、これら施設のコンセプトを踏まえ、具体的な整備内容について検討を進めることとしており、新たな総合体育館が、屋内競技の中核をなし、子ども達をはじめとするすべてのアスリートにとって、ここから全国・世界に羽ばたいていくシンボリックな施設として、また、コンサート・イベント等を通じ、様々な人々が思い出を創れるような施設として、長年に渡り親しまれ、県民の皆様が誇れる施設となるよう、しっかりと取り組んでまいりたい。</p>

本会議における論議の状況（令和3年第3回定例会）

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

質問要旨	答弁要旨
<p>新たな総合体育館の整備は、真に必要なのか、具体的な理由をもって、知事の考えを示していただきたい。</p>	<p>現在の県体育館は、築後60年以上が経過しており、老朽化していることに加えて、体操競技やハンドボールでは大会規定に適合する競技面積を確保できないこと、バスケットボールやバレーボールなどでは使用できるコート数が少ないことなど、多くの競技で大会を実施するには狭隘であるという大きな課題を有している。</p> <p>また、現在、本県には、他にも県大会等の開催に十分な競技面積を有する屋内スポーツ競技施設がないことから、バスケットボールなどでは、複数の会場で大会を分散開催せざるを得ないほか、バドミントンなどでは、試合の消化が進まず大会の終了時刻が夜間に及ぶなど、効率的な運営ができないことで、選手や関係者に多大な負担が生じている。</p> <p>例えば、熊毛・奄美の中高生は、船舶を利用して大会に参加しているが、会場が鹿児島市外の場合や大会が夜間に及ぶ場合などにおいて、出港時間に間に合わず、表彰式の途中退席や延泊などを強いられている実態があると聞いている。</p> <p>また、県内には全国大会や国際大会の基準を満たす施設がないことから、県民の皆様は、一流のアスリートの競技を間近に観戦できる機会を満足に提供できないという状況にある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、県内に17ある全ての屋内スポーツ競技団体が、新たな総合体育館について、屋内スポーツ競技の中核的な施設として整備することを望んでいる。</p> <p>このため、県としては、県民の皆様、とりわけ将来を担う子ども達に良質なスポーツ環境を提供するためにも、国際大会にも対応できる快適な競技環境を有する施設の整備に取り組まなければならないと考えている。</p> <p>新たな総合体育館の整備については、多額の費用を要することが想定されており、有識者や県議会の御意見もお聞きしながら、丁寧に検討を進める必要があると考えている。</p> <p>私としては、現在の県体育館の老朽化や狭隘への対応は先送りできない課題であり、基本構想の策定後、民間資金の活用可能性調査、基本設計・実施設計、建設など、供用開始まで6、7年という相当の期間を要することを踏まえると、新たな総合体育館については、早期に、整備に向けた道筋をつけたいと考えている。</p>